

核燃料施設等の新規制基準適合性審査等の状況

令和 8 年 10 月 7 日
原 子 力 規 制 庁

1. 趣旨

本議題は、核燃料施設等の新規制基準適合性審査等の状況について報告するものである。

2. 内容

- 平成 25 年 12 月に施行された新規制基準への適合性に関し、設置許可（承認）、事業指定又は事業許可の変更申請、設計及び工事の計画の（変更）認可申請並びに保安規定変更認可申請が行われた核燃料施設等について、処分の状況は別紙 1-1 のとおり。
- 新規制基準への適合性に係る設置許可（承認）、事業指定又は事業許可の変更申請、設計及び工事の計画の（変更）認可申請並びに保安規定変更認可申請が行われた核燃料施設等について、審査の状況は別紙 1-2 のとおり。
- 別紙 1-2 以外の設置許可（承認）、事業指定又は事業許可の変更申請、設計及び工事の計画の（変更）認可申請及び保安規定変更認可申請が行われた核燃料施設等について、審査の状況は別紙 1-3 のとおり。
- 上記以外の主な審査案件としては、廃止措置計画の認可等の審査があり、当該審査に係る申請及び審査の状況は別紙 2 のとおり。

以上

新規制基準適合性に係る申請及び処分の状況

令和8年10月6日現在

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は 事業変更許可		設計及び工事の計画の（変更）認可※1		保安規定変更認可※2		（参考） 使用前確認終了日※3 （使用前検査合格日）
		申請日	処分日	申請日	処分日	申請日	処分日	
再処理施設	日本原燃(株)再処理施設	平成26年1月7日	令和2年7月29日	令和2年12月24日				
加工施設	日本原燃(株)MOX燃料加工施設	平成26年1月7日	令和2年12月9日	令和2年12月24日				
	日本原燃(株)ウラン濃縮工場	平成25年5月14日	平成29年5月17日	平成30年9月7日	令和4年2月4日	令和4年4月15日	令和4年6月22日	令和5年8月24日
	(株)グローバル・ニュークリ ア・フュエル・ジャパン	平成25年7月24日	平成29年4月5日	平成29年5月19日				
	三菱原子燃料(株)	平成26年1月31日	平成29年11月1日	平成29年11月30日	令和3年6月1日	令和3年7月26日	令和4年5月30日	令和4年8月19日
	原子燃料工業(株) 東海事業所	平成26年2月14日	平成29年12月20日	平成30年2月9日				
	原子燃料工業(株) 熊取事業所	平成26年4月18日	平成30年3月28日	平成30年10月22日	令和4年11月16日	令和5年2月15日	令和5年6月19日	令和5年10月26日
試験研究炉等	京都大学 KUR	平成26年9月30日	平成28年9月21日	平成28年9月14日	平成29年7月27日	平成28年10月5日	平成29年6月15日	平成29年8月23日
	京都大学 KUCA	平成26年9月30日	平成28年5月11日	平成28年7月26日	平成29年6月13日	平成28年5月27日	平成29年6月15日	平成29年6月20日
	近畿大学 UTR-KINKI	平成26年10月20日	平成28年5月11日	平成28年6月30日	平成29年2月7日	平成26年10月20日	平成29年2月28日	平成29年3月17日
	日本原子力研究開発機構 NSRR	平成27年3月31日	平成30年1月31日	平成29年7月4日	平成31年4月26日	平成30年3月6日	平成30年3月22日	令和2年3月10日
	日本原子力研究開発機構 STACY	平成27年3月31日	平成30年1月31日	平成28年8月9日	令和3年7月29日	令和4年4月26日	令和4年12月23日	令和6年7月30日
	日本原子力研究開発機構 JRR-3	平成26年9月26日	平成30年11月7日	平成30年9月3日	令和3年1月25日	平成26年9月26日	令和3年2月9日	令和3年2月24日
	日本原子力研究開発機構 HTTR	平成26年11月26日	令和2年6月3日	平成30年2月9日	令和3年4月8日	平成30年10月17日	令和3年4月16日	令和3年7月26日
	日本原子力研究開発機構 常陽	平成29年3月30日	令和5年7月26日	令和5年7月27日		平成29年3月30日		
	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 放射性廃棄物の廃棄施設	平成27年2月6日	平成30年10月17日	平成29年11月14日	令和6年12月5日	令和8年4月30日	令和8年9月7日	
使用済燃料 貯蔵施設	リサイクル燃料貯蔵(株) 使用済燃料貯蔵施設	平成26年1月15日	令和2年11月11日	令和3年2月26日	令和4年8月16日	令和4年12月21日	令和5年8月28日	令和6年11月6日
廃棄物管理施設	日本原子力研究開発機構 大洗廃棄物管理施設	平成26年2月7日 令和4年4月28日 ※5	平成30年8月22日 令和5年5月2日 ※5	平成29年9月25日	令和7年2月12日	平成26年3月14日 ※6	令和8年3月26日 ※6	
	日本原燃(株)廃棄物管理施設	平成26年1月7日	令和2年8月26日	令和4年12月26日				
廃棄物埋設施設	日本原子力発電(株) 第二種廃棄物埋設施設 （トレンチ処分）	平成27年7月16日						
	日本原燃(株) 第二種廃棄物埋設施設 （ピット処分）	平成30年8月1日	令和3年7月21日			令和3年7月15日	令和3年9月7日	令和3年12月28日※4

※1 設計及び工事の計画の認可に係る申請については、分割申請の場合に、初回申請の申請日を記載する。また、分割申請の場合に、最終申請の認可日を記載する。

※2 保安規定変更認可申請については、新規制基準に係るもののうち、一部のみの申請は記載しない。

※3 廃棄物埋設施設については、原子炉等規制法第51条の6第1項に基づく廃棄物埋設施設確認。

※4 2号廃棄物埋設地の一部についての施設確認終了日を示す。

※5 新規制基準への適合性については、平成30年8月22日付けで許可しているが、その後、申請者から新規制基準に適合した許可の一部（竜巻に対する設計方針）を変更するための申請があった。

※6 令和7年10月10日付けの補正により、申請対象施設の一部（固体廃棄物減容処理施設）が除かれた。

灰色：処分済、赤字：前回（令和8年4月1日）の報告からの変更点

新規制基準適合性に係る主な申請及び処分の状況（設置変更許可（承認）又は事業変更許可）

令和 8 年 10 月 6 日現在

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は 事業変更許可の申請日	主な論点	審査の現状及び課題
廃棄物埋設施設	日本原子力発電(株) 第二種廃棄物埋設施設（トレンチ処分）	平成 27 年 7 月 16 日	コバルト、ユーロピウム等の収着分配係数の妥当性	令和元年 12 月 5 日に施行された浅地中処分の関連規則等の改正を踏まえ、事業者が設計変更を行い、令和 4 年 8 月 10 日に審査資料が提出され、審査会合等において内容の妥当性を確認してきた。 令和 5 年 9 月 4 日の審査会合において、覆土を構成する保護工（じゃこ等）、掘削抵抗性層等が降雨に対して十分な浸透抑制機能を期待できないことから、覆土設計を改めて見直した上で補正申請書を提出するよう指摘した。 令和 6 年 7 月 24 日に、植生と遮水シートを設けることにより浸透抑制機能を有する覆土設計に見直した補正申請がなされた。その後、審査会合において、基準への適合性を以下のとおり審議した。また、令和 7 年 4 月 11 日に委員による現地調査を行った。 ・令和 6 年 9 月 9 日：補正申請書の全体概要、低透水性覆土の構造設計及び施工実現性 ・令和 6 年 10 月 28 日：廃棄物埋設地の安全評価 ・令和 6 年 12 月 26 日：地震、津波、外部事象、遮蔽等に係る安全設計 ・令和 7 年 3 月 10 日：経理的基礎、技術的能力、品質保証等 ・令和 7 年 4 月 28 日、令和 7 年 10 月 27 日、 令和 8 年 5 月 1 日 ：収着分配係数の妥当性等 令和 7 年 4 月 28 日の審査会合にて、コバルト、ユーロピウム等の収着分配係数の算定のための室内試験において放射性核種の沈澱の可能性があることが判明したことを踏まえ、収着分配係数が信頼性のある値ではなく再試験等が必要である旨指摘した。令和 7 年 10 月 27 日及び 令和 8 年 5 月 1 日 の審査会合にて、収着分配係数の再試験の条件設定について確認した。 審査会合での議論を踏まえ、事業者が収着分配係数の再試験を進めており、今後審査会合で内容の確認を進める。

新規制基準適合性に係る主な申請及び処分の状況（設計及び工事の計画並びに保安規定の認可）

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は 事業変更許可の処分日 （申請日）	設計及び工事の計画の認可			保安規定変更認可		審査の現状及び課題
			申請日※ 1	処分日	申請概要	申請日	処分日	
再処理施設	日本原燃(株) 再処理施設	令和 2 年 7 月 29 日 （平成 26 年 1 月 7 日）	1 項申請※ 2 令和 4 年 12 月 26 日 (1/1)		使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	令和 3 年 1 月 29 日 （工事等を要しない運用に係る事項）	令和 3 年 5 月 21 日	設工認については、第 2 項申請（※ 3）の 2 分割申請のうち、1 分割目は認可済み。 確認対象は多種多様であり、物量も多いことから、条文ごとに、設備等の設計手法の類型化や具体的な設計・評価に係る代表例が明示された全体計画に基づき、順次確認を進めてきた。これらの代表例に係る内容等については、令和 8 年 6 月 8 日の審査会合をもって、全項目について、事業者からの説明を受け、大きな論点はないと評価した。 現在は、上記全体計画で整理した内容等を踏まえ、確認対象設備ごとに、技術基準の適合性確認に必要な、説明根拠が記載された補足説明資料の確認を順次進めているところ、これまでに関連条文ごとに作成される補足説明資料のうち全体の約 7 割程度の資料について、新規制基準での追加要求事項に係る条文を優先しつつ、確認を進めている状況である。 具体的には、例えば、耐震については、設備等が多いため、審査の効率化の観点から、評価対象の網羅性や既設工認との評価手法の相違点がこれまでの審査会合の内容を踏まえた内容になっているかの確認を進めている。 また、溢水対策や可搬型重大事故対処設備等については、審査対象の建屋が多いことや可搬型設備中心の重大事故対策といったこれまでの審査会合で議論した再処理施設の特徴を踏まえ、確認を進めている。 今後、委員による現地調査を行う予定。 また、同年 10 月 2 日の審査会合において、現在保有する実液を用いた機器・配管等の漏えい確認（ガラス溶融炉については模擬廃液を用いて漏えい確認）の実施方針に対する規制上の取扱い（しゅん工前での実施を踏まえた新規制基準の適用範囲や保安規定の変更方針等）についても議論を重ねている。
			2 項申請※ 3 令和 2 年 12 月 24 日 (1/2)	令和 4 年 12 月 21 日	安全冷却水冷却塔			
			2 項申請※ 3 令和 4 年 12 月 26 日 (2/2)		再処理設備本体			
			2 項申請※ 4 令和 4 年 12 月 26 日 (1/1)		第 2 ユーティリティ建屋に係る工事			
			2 項申請※ 4 令和 4 年 12 月 26 日 (1/1)		海洋放出管切離し工事			
加工施設	日本原燃(株) MOX 燃料加工施設	令和 2 年 12 月 9 日 （平成 26 年 1 月 7 日）	1 項申請※ 5 令和 5 年 2 月 28 日 (1/3)	令和 7 年 3 月 25 日	燃料集合体組立設備等のうち大型機器等			設工認については、7 分割申請（4 回に分け申請）のうち、3 回目申請まで認可済み。 3 回目申請については、非常用電源設備、放射線施設、可搬型重大事故等対処設備等の申請対象設備について、技術基準への適合性を確認した。 令和 8 年 5 月 15 日に 3 回目の補正申請がなされ、令和 8 年 5 月 26 日に認可した。
			1 項申請※ 5 令和 7 年 7 月 7 日 (2/3)	令和 8 年 5 月 26 日	可搬型重大事故等対処設備等			
			2 項申請※ 6 令和 2 年 12 月 24 日 (1/4)	令和 4 年 9 月 14 日	燃料加工建屋			
			2 項申請※ 6 令和 5 年 2 月 28 日 (2/4)	令和 7 年 3 月 25 日	粉末調整工程の設備等のうち大型機器等			
			2 項申請※ 6 令和 7 年 7 月 7 日 (3/4)	令和 8 年 5 月 26 日	粉末調整工程の設備等			
	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	平成 29 年 4 月 5 日 （平成 25 年 7 月 24 日）	平成 29 年 5 月 19 日 (1/7)	平成 31 年 1 月 30 日	第 2 加工棟等	令和 2 年 9 月 25 日 （工事等を要しない運用に係る事項）	令和 3 年 3 月 16 日	設工認については、7 分割申請のうち、申請のあった 5 分割目まで認可済み。
			平成 31 年 4 月 19 日 (2/7)	令和元年 11 月 5 日	搬送設備等			
			令和元年 10 月 18 日 (3/7)	令和 2 年 3 月 13 日	核燃料物質の貯蔵施設の撤去等			
			令和 5 年 6 月 27 日 (4/7)	令和 5 年 12 月 22 日	第 2 貯蔵棟の耐震補強等			
			令和 7 年 4 月 16 日 (5/7)	令和 7 年 9 月 29 日	Gd 入りウラン粉末調整設備の新設等			

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は事業変更許可の処分日 (申請日)	設計及び工事の計画の認可			保安規定変更認可		審査の現状及び課題
			申請日※ 1	処分日	申請概要	申請日	処分日	
加工施設	原子燃料工業㈱ 東海事業所	平成 29 年 12 月 20 日 (平成 26 年 2 月 14 日)	平成 30 年 2 月 9 日 (1/8)	平成 30 年 5 月 28 日	地下式集合体貯蔵庫	令和元年 7 月 24 日 (工事等を要しない運用に係る事項)	令和 2 年 3 月 17 日	設工認については、8 分割申請のうち、5 分割目まで認可済みであったが、令和 7 年 7 月 31 日に燃料製造施設を熊取事業所に集約するという計画を事業者が公表したため、同年 9 月 29 日の審査会合にて、6 分割目以降の設工認申請は行わない旨を確認した。
			平成 30 年 2 月 9 日 (2/8)	平成 30 年 5 月 22 日	地下式集合体貯蔵庫			
			平成 30 年 2 月 9 日 (3/8)	平成 30 年 5 月 22 日	ディーゼル式発電機			
			平成 31 年 3 月 26 日 (4/8)	令和 2 年 3 月 13 日	核燃料物質の貯蔵施設等の耐震補強及び撤去等			
			令和 7 年 1 月 17 日 (5/8)	令和 7 年 3 月 19 日	ディーゼル式発電機			
試験研究炉等	日本原子力研究開発機構 高速実験炉原子炉施設 常陽	令和 5 年 7 月 26 日 (平成 29 年 3 月 30 日)	令和 5 年 7 月 27 日 (1/2)	令和 6 年 1 月 19 日	主冷却機建物の地盤改良	平成 29 年 3 月 30 日		設工認については、2 分割申請のうち、1 分割目を令和 6 年 1 月 19 日に認可済み。 2 分割目の申請内容については、令和 7 年 4 月 21 日の審査会合において申請の全体概要等を聴取した。その後、個別の条文ごとの説明の聴取と審査会合でのコメントへの対応の確認を以下のとおり進めている。 ・令和 7 年 7 月 4 日：火災、溢水対策等 ・令和 7 年 10 月 15 日：地震による損傷の防止等 ・令和 7 年 12 月 8 日：多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止に係る資機材の整備 ・令和 8 年 3 月 16 日：外部からの衝撃による損傷の防止に係る措置の整備等 ・令和 8 年 6 月 17 日：建屋耐震モデルの妥当性確認のためのボーリング調査の全体計画等 ・令和 8 年 7 月 22 日：放射線量等の測定に係る設備の整備等 ・令和 8 年 9 月 11 日：設計用床応答スペクトルの作成方針、ボーリング調査等の追加調査（令和 8 年 10 月末までに完了予定）等 引き続き、審査会合で技術基準規則のその他の項目に係る説明を受ける予定。 審査を合理的かつ着実に進めるため、申請者に対してはヒアリング・審査会合における説明順や説明方法を工夫するよう求めるとともに、面談を重ねて今後の審査スケジュールなどの確認を続けている。 保安規定については、令和 6 年 3 月 19 日の審査会合において、計測線付実験装置からのルースパーツが制御棒の挿入性や燃料の冷却等に大きな影響を及ぼさず、運転を再開した場合においても原子炉施設の安全機能が維持されることを確認した。今後、補正申請がなされ、新規制基準適合に係る設工認及びルースパーツの存在を考慮した運転管理や保守管理について、保安規定に反映され、基準適合性の確認を進める予定。
			令和 7 年 1 月 6 日 (2/2)		原子炉施設一式			
	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 放射性廃棄物の廃棄施設	平成 30 年 10 月 17 日 (平成 27 年 2 月 6 日)	平成 29 年 11 月 14 日 (1/9)	平成 30 年 12 月 17 日	排水貯留ボンドのライニング施工等	令和 8 年 4 月 30 日	令和 8 年 9 月 7 日	令和 8 年 9 月 7 日に認可した。 なお、令和 8 年 9 月 28 日の原子力機構バックエンド対策監視チームにて、事業者から来年度末を目途に廃棄物管理事業の許可申請を行うとの説明を受けた。今後、既設の施設に係る新規の許可申請を行う際に必要となる手続等について、行政相談にて確認を行う予定。
			平成 30 年 3 月 12 日 (2/9)	平成 31 年 4 月 8 日	第 1 廃棄物処理棟等の耐震補強			
			平成 30 年 6 月 1 日 (3/9)	令和 2 年 10 月 26 日	排水貯留ボンド及び保管廃棄施設しの外部事象影響等			
			令和 3 年 1 月 15 日 (4/9)	令和 3 年 11 月 25 日	セル排風機自動消防設備の設置、消防設備等の設置等			
			平成 30 年 10 月 4 日 (5/9)	平成 31 年 4 月 25 日	廃棄物保管棟・Ⅱの耐震補強			
			令和 3 年 5 月 7 日 (6/9)	令和 3 年 9 月 22 日	セル排風機配電盤の溢水防護カバー追加等			
			令和元年 7 月 4 日 (7/9)	令和 3 年 1 月 25 日	津波防護対策等			
			令和元年 7 月 4 日 (8/9)	令和 3 年 3 月 5 日	第 3 廃棄物処理棟等の耐震補強等			
			令和 5 年 3 月 24 日 (9/9)	令和 6 年 12 月 5 日	溢水対策及び火災対策等			
廃棄物管理施設	日本原子力研究開発機構 大洗廃棄物管理施設	平成 30 年 8 月 22 日 (平成 26 年 2 月 7 日) 令和 5 年 5 月 2 日 (令和 4 年 4 月 28 日)	平成 29 年 9 月 25 日 (1/5)	令和 3 年 10 月 28 日	遮蔽スラブの追加等	平成 26 年 3 月 14 日 (令和 7 年 10 月 10 日付けの補正により、申請対象施設の一部（固体廃棄物減容処理施設）が除かれた。)	令和 8 年 3 月 26 日	保安規定変更認可申請については、固体廃棄物減容処理施設に係る変更と一体で申請がなされていたが運転開始時期が異なることを踏まえて、事業者において分割することとしたものである。固体廃棄物減容処理施設に係る保安規定の変更については、運転開始時期に合わせて、令和 8 年 10 月頃に申請がされる見込み。
			平成 30 年 2 月 28 日 (2/5)	令和 4 年 4 月 18 日	OWTF 新規制基準対応及び予備品リストの追加等			
			平成 30 年 12 月 26 日 (3/5)	令和 3 年 8 月 3 日	火災報知設備の追加等			
			平成 30 年 12 月 26 日 (4/5)	令和 2 年 3 月 27 日	通信連絡設備の一部変更			
			令和 4 年 4 月 28 日 (5/5)	令和 7 年 2 月 12 日	竜巻対策設備の設置等			
	日本原燃㈱ 廃棄物管理施設	令和 2 年 8 月 26 日 (平成 26 年 1 月 7 日)	令和 4 年 12 月 26 日		廃棄物管理施設一式	令和 3 年 1 月 29 日 (工事等を要しない運用に係る事項)	令和 3 年 5 月 21 日	再処理施設での設工認申請対応も踏まえて適時審査を進めている。

※ 1 （ ）全分割申請回数のうち、当該申請回数

※ 2 新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可後の供用段階の現状における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画についての核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「原子炉等規制法」という。）第 4 5 条第 1 項の規定に基づく申請

※ 3 新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可後の検査段階の現状における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画の変更のための原子炉等規制法第 4 5 条第 2 項の規定に基づく申請（第 2 ユーティリティ建屋に係る施設及び海洋放出管切り離し工事を除く）

- ※ 4 新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可後の検査段階の現状における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画の変更のための原子炉等規制法第 4 5 条第 2 項の規定に基づく申請（第 2 ユーティリティ建屋に係る施設及び海洋放出管切り離し工事）
 - ※ 5 新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可を受けていない設備における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画についての原子炉等規制法第 1 6 条の 2 第 1 項の規定に基づく申請
 - ※ 6 新規制基準施行以前の設計及び工事の方法の認可後の建設段階の現状における、新規制基準施行を踏まえた設計及び工事の計画の変更のための原子炉等規制法第 1 6 条の 2 第 2 項の規定に基づく申請
- 赤字：前回（令和 8 年 4 月 1 日）の報告からの変更点

申請及び処分の状況（設置変更許可（承認）又は事業変更許可）

令和 8 年 10 月 6 日現在

施設種類	申請者名等	設置変更許可又は事業変更許可の申請日	主な論点	審査の現状及び課題
試験研究炉等	日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所（北地区） 高温工学試験研究炉（HTTR）	令和 7 年 3 月 27 日 （熱利用試験施設の新設等） ※ 1	設計変更が既存の運転 モードに及ぼす影響 熱供給を行う原子炉施設 としての基準適合性	HTTR に接続する天然ガス水蒸気改質法による熱利用試験施設の新設等に係る申請がなされた。 令和 7 年 5 月 12 日の審査会合で、熱利用試験施設に対する原子炉等規制法の適用範囲に関して整理等を行った。 令和 7 年 7 月 1 日の審査会合で、原子炉等規制法と一般産業法規の適用の分界点に関して、原子炉等規制法の対象とする範囲を原子炉建屋隔離弁までとする補正を行う方針が示され、令和 7 年 9 月 26 日に補正申請がなされた。 令和 7 年 10 月 6 日の審査会合で、安全保護系のデジタル化のうち熱利用試験施設の議論が影響しない事項に限り審議し、JEAQ 等の引用の妥当性やデジタル化において留意すべき事項等を整理するよう指摘した。 令和 7 年 12 月 3 日の審査会合で、令和 7 年 9 月 26 日の補正申請を踏まえた変更の概要について説明を受け、原子炉格納容器外に 2 次ヘリウム配管を延伸することに伴う基本設計の変更点を整理するよう求めた。 令和 8 年 2 月 25 日の審査会合で、前回会合での指摘を踏まえた熱利用試験施設接続に係る基本設計について説明がなされた。また、令和 8 年 2 月 27 日に委員による現地調査を行い、今後設置許可基準規則への適合性に係る個別の議論を進めることとした。 令和 8 年 4 月 23 日の審査会合で、安全上の機能別重要度分類、重要安全施設の選定及び耐震重要度分類の説明がなされ、熱利用試験施設の異常が原子炉格納容器の 2 次ヘリウム配管貫通部へ及ぼす影響について、第 13 条（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止）への適合性の観点から説明するよう求めた。 令和 8 年 7 月 22 日の審査会合で、残留熱を除去することができる設備及び原子炉格納施設の説明がなされ、サービスエリア貫通部の配管の設計変更は基本設計方針の変更であるため、設計を確定させた上で基本設計方針の妥当性を説明するよう求めた。 令和 8 年 9 月 18 日の審査会合で、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止等の説明がなされ、事象選定時に、検討対象とする運転モード及び設備を限定した上で代表事象選定を行うことの妥当性を詳細に説明するよう求めた。 引き続き、個別の条文ごとの説明の聴取と審査会合でのコメントへの対応の確認を進めている。 審査を合理的かつ着実に進めるため、申請者に対してはヒアリング・審査会合における説明順や説明方法を工夫するよう求めるとともに、面談を重ねて今後の審査スケジュールなどの確認を続けている。
	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 STACY（定常臨界実験装置）施設	令和 8 年 3 月 30 日 （一部設備の運用方法の見直し）	－	STACY 施設の一部設備（換気空調設備、気体廃棄物処理設備、分析設備）の運用方法の見直しに係る申請がなされた。 令和 8 年 6 月 17 日の審査会合において、換気空調設備を用いて負圧を維持する範囲と負圧を維持する設備の状態を見直す等とした申請の概要について説明を受けた。これに対し、現在は原子炉建屋の管理区域を常時負圧維持させているが、負圧維持範囲を縮小した上で、常時負圧維持ではなく、原子炉の状態に応じ負圧維持とする運用とすることの妥当性を整理して説明すること等について指摘した。 現在は、審査会合での指摘への対応状況の確認を進めている。
	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 NSRR 原子炉施設	令和 8 年 7 月 30 日 （新型の照射カプセル(非冠水型カプセル)の追加等）	－	NSRR 原子炉施設への新型の照射カプセル（非冠水型カプセル）の追加等に係る申請がなされ、現在申請内容について確認を進めている。
	近畿大学	令和 7 年 6 月 30 日 （原子炉燃料の低濃縮化の採用に伴う変更等）	－	原子炉燃料の低濃縮化に向けた変更に係る申請がなされた。 令和 7 年 9 月 17 日の審査会合において申請の概要について説明を受け、設計上想定する竜巻の変更に伴う防護対策への影響が不明確であること、変更に係る関係条文が明確に整理されていないことを指摘した。 近畿大学炉は出力が小さく、安全上のリスクの小さい原子炉であることを踏まえ、グレーデッドアップローチの観点から、設置許可基準規則への適合性の確認に特に議論を要すると想定される燃料、炉心及び貯蔵施設並びに外部事象（竜巻）に関する事項に限り審査会合で審議を行うこととし、令和 8 年 2 月 16 日の審査会合においてその旨を伝達した。 令和 8 年 5 月 20 日の審査会合で、不確かさを考慮した炉心設計における核的制限値の設定の妥当性等について指摘した。 今後、審査会合で 外部事象（竜巻） や指摘への対応等の確認を進める予定。
廃棄物埋設施設	日本原燃(株) 第二種廃棄物埋設施設	令和 8 年 4 月 22 日 （1 号廃棄物埋設施設の覆土の終了予定時期の変更等）	－	廃棄体の埋設計画の変更に伴う 1 号廃棄物埋設施設の覆土の終了予定時期の変更等に係る申請がなされた。 令和 8 年 6 月 29 日の審査会合において申請の概要について説明を受けた。令和 8 年 9 月 10 日の審査会合において、事業者から、本文事項から覆土終了予定時期の記載を削除することとしたい旨の説明があった。これに対し、ビット処分の設計の前提の削除となることから、改めて再整理するよう指摘した。引き続き、審査会合にて説明を受けるとともに、委員による現地調査を行う予定。
使用済燃料貯蔵施設	リサイクル燃料貯蔵（株） 使用済燃料貯蔵施設	令和 8 年 4 月 9 日 （型式証明を受けたキャスクの追加受入れに係る変更）	－	型式証明を受けた金属キャスクの追加に向けた変更に係る申請がなされた。 令和 8 年 5 月 22 日の審査会合で申請の概要について説明を受け、遮蔽及び除熱に係る基本設計方針の説明を求めた。令和 8 年 8 月 24 日の審査会合で追加する金属キャスクによる既許可の遮蔽及び除熱に係る基本設計方針への影響評価等について補正を行う方針が示され、令和 8 年 9 月 29 日に補正申請がなされた。現在、審査結果を取りまとめ中である。

申請及び処分の状況（設計及び工事の計画の（変更）認可）

施設種類	申請者名等	設計及び工事の計画の申請日	主な論点	審査の現状及び課題
試験研究炉等	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 JRR-3 原子炉施設	令和 7 年 9 月 1 日 （冷中性子源装置（クライオスタット）の更新）	耐震評価及び運転状態を 考慮した強度評価	冷中性子源装置（クライオスタット）の更新に係る申請がなされた。 令和 8 年 3 月 31 日の審査会合において、冷中性子源装置の耐震性評価手法を見直すよう指摘した。 令和 8 年 5 月 22 日の審査会合において、耐震設計及び評価手法の見直し方針に関して説明を受け、耐震評価について、材料及び構造に係る強度評価と合わせて計画的に説明するよう指摘した。 令和 8 年 7 月 31 日の審査会合において、運転状態に応じた冷中性子源装置の熱応力評価を示すよう指摘した。 現在は、審査会合での指摘への対応状況の確認を進めている。
	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 STACY（定常臨界実験装置）施設	令和 7 年 12 月 18 日 （格子板及び実験用装荷物の製作）	－	炉内に装荷する実験設備等の大型化に伴う申請がなされた。 令和 8 年 5 月 22 日の審査会合において、適用条文の見直し結果を踏まえ、材料及び構造に係る強度評価について説明を受けた。 令和 8 年 7 月 31 日の審査会合において、格子板及び実験用装荷物の耐震評価方針について説明を受けた。 今後、補正申請を受理した上で、審査結果を取りまとめる予定。
	日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所（北地区） 高温工学試験研究炉（HTTR）	令和 6 年 12 月 20 日 （標準応答スペクトル）	地盤物性値の変動を考慮 した耐震評価	令和 7 年 2 月 10 日の審査会合において、耐震評価の結果等の概要説明を聴取。耐震評価の手法及び保守性について、代表例を用いて説明するように指摘した。 令和 7 年 7 月 1 日の審査会合において、地盤物性値の不確かさを考慮した詳細評価を行うことについて説明を受けた。 令和 7 年 12 月 3 日の HTTR 設置変更許可に係る審査会合で、HTTR には耐震裕度の少ない施設が存在していることから、標準応答である Ss-6 以外の全ての基準地震動を対象に、地盤物性のばらつきを考慮した評価結果を示すよう指摘した。 令和 8 年 4 月 23 日の審査会合において、具体的な説明スケジュールを提示するよう指摘した。 現在は、耐震評価に用いる地盤モデルの妥当性について、事実確認を進めている。

施設種類	申請者名等	設計及び工事の計画の申請日	主な論点	審査の現状及び課題
試験研究炉等	京都大学 (京都大学臨界実験装置 (KUCA))	令和7年8月8日 (軽水減速低濃縮ウラン炉心の設計)	—	令和4年4月28日付けの設置変更承認を踏まえ、軽水減速低濃縮ウラン炉心の設計に係る申請がなされた。 令和8年1月23日の審査会合において申請概要等について説明を受け、申請対象とする代表炉心の選定に係る考え方を整理し、設工認対象とする炉心と保安規定で制限する事項を整理し示すよう指摘した。 令和8年4月24日の審査会合において、使用前事業者検査の対象とする代表炉心の選定について、核的制限値との関係を踏まえ再度整理するよう指摘した。 現在は、審査会合での指摘への対応状況の確認を進めている。

申請及び処分の状況（保安規定の認可）

施設種類	申請者名等	保安規定変更の申請日	主な論点	審査の現状及び課題
研究開発段階 発電用原子炉施設	日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん	令和8年5月11日 (性能維持施設に係る表の見直し等)	—	令和8年8月20日に認可した。
試験研究炉等	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	令和8年9月30日 (軽水臨界実験装置の解体撤去段階への移行に伴う変更)	—	令和9年度から解体撤去段階に移行することを踏まえた変更に係る申請がなされ、現在申請内容について確認を進めている。
	日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所（南地区）	令和7年2月28日 (高速実験炉原子炉施設 常陽に係る長期施設管理方針の追加)	—	現行の長期施設管理方針が令和7年3月31日に期限を迎えるため、次期長期施設管理方針の追加に伴う申請がなされた。常陽については、新規制基準適合性に係る設計及び工事の計画の認可申請の審査中であるため、当該審査結果を踏まえて審査を進める方針である。
再処理施設	日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 再処理施設	令和8年8月28日 (QMS 文書体系の見直し)	—	各施設等で個々に行われていた不適合の処理を研究所として統一的に行うため、核燃料サイクル工学研究所の不適合管理に関するQMS 文書体系の見直しを行う旨の申請がなされた。 現在、審査結果を取りまとめ中である。
加工施設	日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター	令和7年10月21日 (核燃料物質（UF ₆ ）の譲渡しに伴う保安上の措置の追加等)	使用施設から譲り受ける核燃料物質の管理方法	核燃料物質（UF ₆ ）の譲渡しのために新規導入する施設及び設備の保安上の措置の追加等に係る申請がなされた。令和7年12月15日の審査会合において、同事業所の使用施設から譲り受ける核燃料物質（UF ₆ ）を含め、既認可で定められた核燃料物質の保管量を超えない管理方法等を明確にすること等を指摘した。これを受け、令和8年7月10日の審査会合において、同事業所の使用施設から譲り受ける核燃料物質（UF ₆ ）を含めても貯蔵施設の貯蔵量を超えないように管理する方針が示された。また、令和8年9月29日に委員による現地調査を行った。 今後、補正申請を受理した上で、審査結果を取りまとめる予定。
廃棄物埋設施設	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 廃棄物埋設施設	令和7年11月6日 (保全区域の解除に伴う変更等)	—	事業許可で定める埋設施設の保全期間が終了したことから、保全段階から廃止措置段階への移行に係る申請がなされた。令和8年3月19日及び令和8年7月27日の審査会合において、申請内容の確認を行った。また、令和8年6月4日に委員による現地調査を行った。今後、補正申請を受理した上で、審査結果を取りまとめる予定。

※1 熱利用試験施設に対する原子炉等規制法の適用範囲の考え方については、令和6年度第69回原子力規制委員会（令和7年3月19日）の資料1を参照。第1回原子力機構 HTTR の水素製造施設に対する原子炉等規制法の適用範囲に関する実務レベルの意見交換（令和7年2月28日）の資料1において、「行政相談において「水素製造施設」と呼称した施設の名称は、申請時の名称である「熱利用試験施設」とする。」としている。

赤字：前回（令和8年4月1日）の報告からの変更点

廃止措置計画の認可等における主な課題及びその審査の現状

廃止措置計画の認可				令和 8 年 10 月 6 日現在	
施設種類	申請者名等	申請日	主な論点	審査の現状及び課題	備考
研究開発段階 発電用原子炉 施設	日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	令和 8 年 8 月 31 日	ナトリウムの安定 化処理及び解体方 法の実現可能性な どの廃止措置全体 に与えるリスク	—	（廃止措置の第 2 段階） ・廃止措置の第 2 段階は前半と後半に分けて実施する。第 2 段階前半は、主に原子炉内の燃料体以外の炉心構成要素（中性子しゃへい体等）の水プールへの移送作業を実施（～令和 8 年度）することとしており、令和 5 年度から原子炉から炉外燃料貯蔵槽への移送作業、炉外燃料貯蔵槽から水プールへの移送作業を実施中。また、令和 5 年 7 月から水・蒸気系等発電設備の解体撤去作業を実施中。 ・令和 7 年 4 月の中性子しゃへい体等取り出しに向けた、令和 7 年 3 月 27 日の動作試験において、燃料交換装置のグリップ爪が動作不可となった。当該事象の原因と再発防止対策について、令和 7 年 9 月 1 日のもんじゅ廃止措置安全監視チームにて確認した。 ・令和 7 年 11 月 3 日の動作試験において、燃料交換装置のグリップ爪開閉モータが破損した。当該事象の原因と再発防止対策について、令和 8 年 3 月 2 日及び令和 8 年 4 月 27 日のもんじゅ廃止措置安全監視チームにて確認した。令和 8 年 4 月 28 日に中性子しゃへい体等取り出し作業を再開し、令和 8 年 5 月 25 日までに模擬燃料体を除く取出し作業を完了した。令和 8 年 8 月 24 日のもんじゅ廃止措置安全監視チームにて、1 次系ナトリウムの取出しを先行させるために未照射の模擬燃料体 227 体を取り出さず残置したままとし、第 3 段階の原子炉容器解体作業に合わせて解体する方針に変更したいとの説明を受けた。これに対して、ナトリウムの安定化処理及び解体方法の実現可能性などの廃止措置全体に与えるリスクについて整理するよう指摘した。令和 8 年 8 月 31 日に同変更等に係る申請がなされ、今後、もんじゅ廃止措置安全監視チームで内容の確認を進める。 ・第 2 段階後半は、通常の移送操作により拔出し可能な 1 次系及び 2 次系のナトリウムの拔出し及び所外搬出を実施する予定。
	日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん	令和 8 年 5 月 11 日	—	令和 8 年 8 月 20 日に認可した。	
再処理施設	日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 再処理施設	平成 30 年 11 月 9 日 （ガラス固化体保管能力増強）	TVF におけるガラス 固化処理及びガラ ス固化体の保管 能力増強	（TVF におけるガラス固化体の保管能力増強） ガラス固化体の保管本数を既許可の 420 本（70 ビット×6 段積）から、設計上の保管スペースを有する 630 本（70 ビット×9 段積）までガラス固化体の保管能力を増強する変更である。 日本原子力研究開発機構から、本申請について、安全対策に係る変更の検討結果及び 3 号溶融炉での運転状況を踏まえ、関係箇所の理解を得たうえで補正申請するとの説明を受けた。 これに対し、安全対策に係る変更は令和 4 年 3 月までに認可を終えており、ガラス固化の再開に支障をきたさないよう、関係箇所とよく調整して早急に補正するよう指摘した。	（TVF におけるガラス固化処理状況） ・今後 2 号溶融炉は使用せず、3 号溶融炉を前倒しして導入することとし、引き続き、3 号溶融炉の作動試験等を進めており、令和 5 年 11 月から令和 6 年 1 月に模擬廃液試験を実施し、結果について会合にて確認した。管理指標の見直しなどの一部の項目の検討結果について説明を受けた。 ・令和 6 年度末の運転再開を予定していた 3 号溶融炉の更新スケジュールについては、廃棄物解体作業等の状況を踏まえ、3 号溶融炉の運転開始が令和 8 年度第 1 四半期となる見通しとの説明を受けた。その後、ガラス固化体取扱制御盤の更新等が必要となったため、3 号溶融炉の運転開始時期が、令和 8 年度第 3 四半期に遅れる見込みであるとの説明を受けた。なお、ガラス固化体処理は、令和 20 年度完了予定の計画は変更されていない。 ・令和 8 年 3 月 16 日及び令和 8 年 8 月 31 日の東海再処理施設安全監視チームにて、廃棄物解体作業に時間を要していること及び解体場パワーマニプレータの不具合に伴う点検整備のため令和 8 年度第 3 四半期としている 3 号溶融炉の運転開始時期も含め今後スケジュールの検討を行うことについて報告を受けた。
		—	—		（LWTF の実証プラント規模試験） ・令和 8 年 3 月 16 日の東海再処理施設安全監視チームにて、令和 7 年 3 月から開始した低放射性廃棄物処理技術開発施設（LWTF）の実証プラント規模試験において得られた結果を確認した。令和 8 年 8 月 31 日の東海再処理施設安全監視チームにて、実証プラント規模試験より得られた知見のうち実機設計へ反映する事項について確認した。
		令和 8 年 7 月 16 日 （廃溶媒貯槽の炭酸 ガス消火設備）	—	炭酸ガスポンベの仕様に関する記載等を変更する申請がなされた。 令和 8 年 9 月 25 日に補正申請を受理し、現在、審査結果を取りまとめ中である。	
試験研究炉等	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 (TCA)	令和 8 年 9 月 14 日	—	解体撤去段階への移行に伴う廃止措置計画の変更等に係る申請がなされ、現在申請内容について確認を進めている。	
加工施設	日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター	令和 7 年 9 月 26 日	核燃料物質（UF ₆ ） の譲渡しに係る設 備の設置、譲渡し のプロセス	核燃料物質（UF ₆ ）の譲渡しに伴う設備の設置等の変更に係る申請がなされた。令和 7 年 12 月 15 日の審査会合で、同事業所の使用施設から譲り受ける核燃料物質（UF ₆ ）を含め、核燃料物質の譲渡しプロセス、譲渡しに係る設備の法令上の位置付けを整理するよう指摘した。 これを受け、令和 8 年 7 月 10 日の審査会合で、同事業所の使用施設の核燃料物質（UF ₆ ）を貯蔵容器ごと譲り受けて詰め替えること、また、詰め替え後に生じる微量の核燃料物質が残留した貯蔵容器及び使用施設の貯蔵施設を性能維持施設として位置付け、当該施設で貯蔵する方針が示された。また、令和 8 年 9 月 29 日に委員による現地調査を行った。 今後、補正申請を受理した上で、審査結果を取りまとめる予定。	
廃棄物埋設施設	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 廃棄物埋設施設	令和 7 年 11 月 6 日	—	事業許可で定める埋設施設の保全期間が終了したことから、保全段階から廃止措置段階への移行に伴う廃止措置計画認可申請がなされた。 令和 8 年 3 月 19 日及び令和 8 年 7 月 27 日の審査会合において、申請内容の確認を行った。 令和 8 年 6 月 4 日に委員による現地調査を行った。今後、補正申請を受理した上で、審査結果を取りまとめる予定。	

放射能濃度の測定及び評価方法の認可（クリアランス認可）

申請者名等	申請日	主な論点	審査の現状及び課題
中部電力㈱ 浜岡発電所 【対象物：5号炉低圧タービンの第12段 ダイヤフラム及び圧カプレート】	令和7年10月27日	－	中部電力(株)浜岡発電所の不正行為を受け、令和8年1月14日の原子力規制委員会において了承された方針に基づき、審査を行わないこととなった。
日本原子力研究開発機構 ふげん 【対象物：解体廃棄物】	令和8年3月27日	代表サンプリング 及び測定方法の妥当性	ふげんの廃止措置において発生した資材のクリアランスに係る申請がなされた。令和8年6月1日に実施した審査会合にて、代表サンプリング及び測定方法の妥当性について指摘した。今後、審査会合にて説明を受ける予定。
東京大学 東京大学原子炉 【対象物：解体廃棄物】	令和8年6月5日	放射能濃度評価に 用いるモデルの妥当性	東京大学原子炉の廃止措置において発生した資材のクリアランスに係る申請がなされた。令和8年9月7日に審査会合にて、放射能濃度評価に用いるモデルの妥当性について指摘した。今後、審査会合にて説明を受ける予定。

赤字：前回（令和8年4月1日）の報告からの変更点